

葵区役所おくやみ窓口のご案内

この度は大切な方のご逝去に心よりお悔やみ申し上げます。身近な方が亡くなられた後のご負担が少なくなるように、葵区おくやみ窓口では、区役所における手続きについて、ご説明と申請書作成のお手伝いをいたします。

■国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者が亡くなられた場合は葬祭費の支給がありますので、おくやみ窓口のご利用は葬儀が終了してからをお勧めします。

■おくやみ窓口でお手続き内容を確認後、必要な課を順番にご案内します。お手続きにおおむね1～2時間程度かかります。あらかじめご了承ください。

【予約方法】

葵区役所のおくやみ窓口は、インターネットによる予約が基本となります。

予約は下記二次元コードより申込できますので、希望日の3開庁日前までに下記の二次元コードを読み取ってお申し込みください。

予約枠は一日につき14枠あります。

9:10～9:50	①	②
9:50～10:30	③	④
10:30～11:10	⑤	⑥
11:10～11:50	⑦	⑧
13:00～13:40	⑨	⑩
13:40～14:20	⑪	⑫
14:20～15:00	⑬	⑭

※窓口の状況によってはお待ちいただく場合があります。

※月曜日や連休明け、午前中の時間帯は大変混雑します。

葵区おくやみ窓口

検索



二次元コード

【持参していただくもの】

手続きに必要なとなる主な持ちものは下記のとおりです。
該当するものがあれば、ご持参いただきますようお願いいたします。

●● ご遺族のもの ●●

お越しいただく方の本人確認書類(①・②のいずれか)

①写真付きのもの(下記から1点)

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳 等

②写真のないもの(下記から2点)

資格確認書・介護保険証、年金手帳(基礎年金番号通知書) 等

預金通帳[相続人代表・喪主(同じ場合は1冊)]

◆◆ 亡くなられた方のもの ◆◆

①葬祭費の請求に必要なもの

・ご葬儀の領収書 ・訃報 ・会葬礼状のいずれか1点

②国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書等

③亡くなられた方が世帯主だった場合で国民健康保険加入者が同じ世帯にいる場合は、加入者全員の資格確認書等

④各種認定証(限度額適用認定証、特定疾病療養受療証)

⑤特定医療(指定難病)受給者証

⑥介護保険被保険者証

⑦身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、
自立支援医療受給者証、重度心身障害者医療費助成金受給者証

⑧上記以外で、市(区)役所から交付された証書等

⑨年金証書・年金手帳など基礎年金番号がわかるもの

ご不明な点はおくやみ窓口にお問い合わせください。

【お問合せ先】

葵区役所保険年金課 おくやみ窓口

電話番号 054-221-1119

場 所 葵区役所1階 5番窓口

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分